【別紙１】

茨城県行政情報システム全体最適化計画について

現在、本県では行政情報システムのさらなる最適化を図るため、システムを資産として「持たない」、県独自のシステムを「作らない」、「既存のものを使う」との方針で全体的な見直しを進めている。

## １　全体最適化の視点

次の３つの視点から、システム全体の利用形態及び運用環境の見直しを行う。

|  |
| --- |
| 行政情報システム全体最適化の視点 |
| ①サービス利用を原則とするSaaS・パッケージソフト等を活用し、業務の標準化・定型化を進め、県独自システムを構築しない。②他の都道府県との共同利用の推進本県と同様の業務を行っている他都道府県と、業務システムの共同利用を進める。③システムを資産として極力保有しないパブリッククラウド等の利用を進めて、システムを資産として極力保有しない。 |

## ２　最適化の手法

上記１の視点を踏まえ、各システム担当課を中心にシステムの利用形態や運用方針の見直しを行い、調査結果に基づき最適化の方針を決定し、各システムの更新時期にあわせて最適化を図る。

　　最適化にあたっては、以下のようなモデルで検討を行う。

